

～平成27年度地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 米沢市山上地区

■ 実施体制

- 実施主体：地域住民（県と市が地域の取組みを支援）
- アドバイザー：古谷 益朗 氏（埼玉県農業技術研究センター）
- コーディネーター：置賜総合支庁農業振興課、
置賜総合支庁農業技術普及課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：775戸 1,885人うち耕作者100人程度
- H26被害状況：被害額 1,600千円
- 主な被害作物：きゅうり、とうもろこし、なす 等
- 主な加害鳥獣：ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマ



1. 取組のきっかけ

- 市内では平成の始め頃にニホンザルの被害が確認され、それから20年で被害は市全域に大幅に拡大した。中山間地に位置する山上地区でも、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しており、住民は、花火を使った追い払いや放任果樹の伐採等の対策を進めてきた。
- しかし、花火への慣れ、高齢化による対策・耕作の放棄、イノシシの生息拡大等、様々な問題が顕在化してきており、獣害に強い集落の形成が必要となっている。

2. 取組の内容と特徴

● 関係者による事前打ち合わせ

最初に地区役員、アドバイザー、市、県による打ち合わせを行い、全体のスケジュール、対策の方向性を議論。対策の手法は、地区住民間で議論し決めていくこととし、また、住民が主体となって対策を実施していくことを確認した。

● 被害対策研修会の開催

鳥獣被害に対する問題認識の醸成、意識改革ため、地区を単位とした研修会を開催。サルやハクビシンの生態、正しい被害対策の効果について、地区住民が学習した。



被害対策研修会の開催

● 集落環境点検の実施

サル出没の常襲地帯に出向き、周囲の環境点検を実施した。

● 実証圃へ電気柵の設置

地区からの要望を受け、電気柵の効果検証をし、地区内に電気柵を普及させることを目的として、実証圃を設け、電気柵の設置研修会を実施した。地区住民20人程度が参加し、埼玉県方式の電気柵「電落くん」を設置した。併せて設置後の管理方法についても学習した。



実証圃へ電気柵を設置

● 電気柵の普及

電気柵の設置後、サルの侵入がなく、群れも電気柵周辺を避けるようになったことから、その効果が住民の間に広まり、自ら設置するケース（2件）も出てきた。その2件とも、設置後は被害がなかった。

● 追い払い研修の実施

現状、花火を上げるだけの追い払いになっていたため、一步山際に踏み込んだ、効果的な追い払い方法について、現地研修を行った。

3. 課題と今後の展望

- 地区役員が取組みの中心となっており、今後、地区住民全体が取り組むよう、働きかけが必要である。
- 地区内では、電気柵の効果について、住民間で広まりつつあり、今後、電気柵の普及が進むと思われる。
- 電気柵と組み合わせた、効果的な追い払い等の対策についても、実施していく必要がある。
- 次年度以降、対策の効果検証をしていく必要がある。